

## 第 6 回研究会における主な意見

### 1 総論

- 多様な雇用形態が増えているかどうかにかかわらず、障害者の雇用促進の観点から多様な雇用形態をどう考えるべきかを検討すべきではないか。(村上委員)
- 障害者の多様な生活スタイルにあわせた社会参加の促進の有効性は非常に大きく、短時間労働の組み合わせなど多様な形態が必要ではないか。(宮武委員)
- 段階的な働き方というのは、一方通行ではなく、ある程度の余力を持って福祉的就労に帰って行くというようなルートも作っておく必要があるのではないか。(輪島委員)
- 多様な雇用形態については、ステップとして考えるものとそれ自体を働き方として認めていくものと両方を含んでいるのではないか。(北浦委員)
- 雇用率制度の在り方を議論しているが、雇用納付金や調整金・報奨金、助成金制度も視野に入れた議論が必要ではないか。(館委員)

### 3 障害者の派遣労働について

- 雇用率の低い業種は派遣業の他にもたくさんあるので、多様な雇用形態というなかで派遣を取り上げて、何か雇用支援策をするということには、現状の問題意識があって、必要性があるからやるわけなので、その点を明確にする必要があるのではないか。(輪島委員)

### 5 週 20 時間未満の短時間労働等について

- 在宅就業やグループ就労は納付金や助成金では特例で認められているので、それを雇用率にうまくチェンジできないのかということも、もう少し議論を深めていただきたい。(館委員)
- 福祉的就労と一般雇用との差があまりにも離れすぎているので、そこに雇用率などの制度を入れ込ませていくのは企業にとっても福祉事業所にもいいので、今回どこまで踏み込むかは別としても問題提起をすべきではないか。(松友委員)
- グループ就労や週 20 時間未満の短時間労働と雇用率をどう結びつけるかというのが結構難しい。うまく仕組みないと、今まで雇用率でカウントされていた人達から、グループ就労の方に移ってしまうという別の反作用も起こりかねないので、もう少し深い考察が必要なのではないか。(岩村座長)